

総務文教委員会

平成21年4月25日 福生市議会だより NO.169 (8)

三月二二三日に行われた

総務文教委員会では、議

案八件と陳情一件を審査

しました。

◎福生市職員の勤務時間、

休日、休暇等に関する条

例の一部を改正する条例

ボランティア休暇に

ついて。

答 年次休暇にプラス五

日間である。

◎福生市の一般職の職員

の分限に関する条例の一

部を改正する条例

問 この条例改正による職員の休暇、休職の給与保障について。

答 病気休暇が過ぎると休職となり、一年間給与は八〇%、その後は無給だが共済組合から療養手当金の形で補てんが一年半、残り六ヶ月は収入ゼロ、それが過ぎると分限处分で免職となる。

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 再雇用について期限

はあるのか。

答 再任用の任期は個人で違うもので、再任用が終わってから、六五歳までになる。

◎福生市庁舎建設基金条例の一部を改正する条例

問 庁舎維持管理というと改良の場合には基金を使わないのか。

答 工事が入ると改良工事という名称となり、維持管理については、その状況過程により、適宜使

用していく。

持管理により、適宜使

用していく。状况過程により、適宜使

用していく。持管理については、その状況過程により、適宜使

用していく。会は審議の場であり反対もあるので、継続とされたいとの意見が出た。

継続を諂ったところ、の裁定で結論を出すこととなり、また本陳情を起立により採決したところ、可否同数となり、委員長裁判で採択となつた。

●新庁舎に係る点検状況について、二九カ所について、現場を確認しながら改善方法、その結果の報告などを約一時間ほどかけて検証しました。

●当委員会も当初目的の新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了したと思います。

●夏の七夕まつりにおける丘の公園の開放の方法について実行委員会の開催までに当委員会で確認を行うことにしました。この作業は次の議会までを行なうこととして、役割を終えます。

●平成二一年度再編交付金の充当事業の総額は一億三八四三万七千円。

●地上デジタル放送移行対策事業

●障害者就労支援事業

●認定子ども園開設

●準備経費補助金

●義務教育就学児医療給付金

●身体測定機器購入

●胸部レントゲン検査委託料の六件です。

●横田基地での訓練結果

●日米共同指揮所演習

●平成二一年度基地関係予算についての説明。

●横田基地での訓練結果

●日米共同指揮所演習

陳情

今定例会の各委員会で審査された結果、採択・不採択となった陳情書は次のとおりです。

採択

○福生市議会の議場に国旗及び市旗の掲揚を求める陳情書

不採択

○介護保険に関する陳情書

(理由)陳情事項について、既に市で対応しているものもあり、また、市独自の減免措置等については、現状では難しいため、意に沿いがたい。

みなし不採択

○福生市議会議場に「日の丸」を掲揚することに反対する陳情書

○福生市議会の議場を市民のための静ひつな議論の場に保つための陳情書



▲防犯パトロールボランティア

福生市安全安心まちづくり条例

問 二二年度の管理委託料が整備センターの場合と市直営の場合でこんなに差がつくのは。

答 主に駐車場の人物費の差であり、人員の体制の差で違いがある。

○福生市議会の議場に国旗及び市旗の掲揚を求める陳情書

問 委員より、議場は意思決定機関として重

定例会の会期や本会議の議事日程、また一般質問、議案、市民等から提出された請願・陳情の取り扱いなどを協議したり、また議会だよりの編集を行なう議会運営委員会が閉会中も含め七回開催されました。

●新庁舎に係る点検状況について、二九カ所について、現場を確認しながら改善方法、その結果の報告などを約一時間ほどかけて検証しました。

●当委員会も当初目的の新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了したと思います。

●当委員会も当初目的の新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

特別委員会活動から

庁舎建設特別委員会

について確認をしました。

●条例の改正は総務文教委員会に付託されていますので、当特別委員会で内容の確認のみ行いました。

三月二四日に庁舎建設特別委員会が開会されま

して、別の委員より、内

容は同感であるが、議

会は審議の場であり反対

もないので、継続とされたいとの意見が出た。

継続を諂ったところ、の裁定で結論を出すこと

となり、また本陳情を起立により採決したところ、可否同数となり、委員長裁判で採択となつた。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の問題点の指摘・改善を持つてその役割をおおむね終了した。

●新庁舎建設に関する事項は、今回の完成後の